

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1088号

インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

令和4年度におけるインフルエンザ予防接種について、左記のとおり実施いたします。この予防接種により、発症や重症化を防止する効果が期待されています。接種を希望される方は、12月中旬頃まで(インフルエンザの流行前)に予防接種を受けましょう。

【対象者】

本山町に住民登録がある方で、接種を希望しており、接種日時と左記①又は②に該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳から64歳までの方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及び以下免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【接種回数】

左記の実施期間中1回

【実施期間】 令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)

※医療機関の休診日を除く

【実施機関】

県下委託医療機関

希望の医療機関に事前に接種日時等をご確認の上、健康保険証を持参し、接種を申し出てください。

(医療機関により、予約制の場合があります)

【接種料金】 自己負担金 1,100円

・公費負担で接種できるのは、上記の期間中1回のみです。

・生活保護を受給されている方は、自己負担金が免除になりますので、本山町保健センター・又は本山町福祉センターで免除申請をしてください。申請には印鑑が必要です。

・接種後の免除申請は受付できませんので、接種前に必ず手続きを行ってください。

【問い合わせ先】 本山町保健センター(健康福祉課) 電話 70-10600

秋の全国交通安全運動について

9月21日(水)～9月30日(金)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通规则を守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、一人ひとりが道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止しましょう。重点目標は次のとおりです。

重点目標

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底

【問い合わせ先】 本山町交通安全市民会議(総務課)

電話 76-22233

消費生活相談窓口の開設について

本山町では、悪質商法などの被害から、住民の安心安全を確保するための取り組みとして、消費生活相談員による相談窓口を毎月第4木曜日(2月は第3木曜日)に開設します。詳細は、左記のとおりです。お気軽にご相談ください。

○開設日時

	日時	場所	時間
令和4年	9月22日(木)	町民相談室	9:00~12:00
	10月27日(木)		
	11月24日(木)		
	12月22日(木)		
令和5年	1月26日(木)		
	2月16日(木)		
	3月23日(木)		

○相談内容

詐欺被害・悪質商法による被害・多量債務など
※なお、日程・会場が変更になる場合は事前にお知らせいたします。

※予約は不要ですが、先着順に相談を受け付けますのでお待ち頂く場合があります。

【問い合わせ先】

おまちの推進課 電話 76-22016

本山町卉・園芸等農業者経営安定

補助事業補助金について

本山町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、取引価格の下落等による農産物の売上高減少等の被害があった花卉・園芸等農業者に対し、種苗を購入する経費に対する、補助金事業を実施します。

【補助金事業の概要】

①補助対象者 次(該当するもの)

町内に住所または事業所を有し、過去3年間に内2年間20万円以上の販売実績のある花卉・園芸を営む個人及び法人並びに任意団体等の農業経営体

②補助対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

※期間中に収穫する花卉・園芸農産物の種苗が補助の対象

③補助金額 補助対象経費の5分の1以内の額として、8万円を上限に補助金を交付する。

(注) 対象経費が千円未満の場合、補助対象外

【申請方法】

◇「本山町花卉・園芸等農業者経営安定補助事業補助金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入の上、次の提出書類を添えて本山町まちづくり推進課産業振興班まで提出ください。

◇提出書類

・過去3年以内に年間20万円以上の販売実績があることが確認できる書類

・補助対象経費の支払証拠書類

・通帳等の口座名義人記載部分の写し

(注) 申請できる回数は、1事業者が1回が限度となります。

【問い合わせ先】まちづくり推進課 産業振興班

電話 76-39916

令和4年度緑の募金による

「苗木の支援」について

「緑の募金」を活用し、本山町内の緑化の推進や植樹による地域活性化を目的に、苗木代に係る経費を支援します。支援を希望される団体は、次のことをご理解のうえ、まちづくり推進課産業振興班内森と緑の会本山町支部にて申請書をお受け取りください。

・公共のために行うものであり、個人の目的ではないこと

・土地の管理者に許可を要すること

・植えた苗木の管理ができること

・「緑の募金」を活用した苗木であることを広く周知すること

・植樹イベントの開催や、広報に協力すること

・外来種、実のなる樹種、草花は対象外となります

○受付期間について

令和4年10月3日(月)

～令和4年11月11日(金)

○配布について

令和5年2月下旬～令和5年3月中旬予定

【問い合わせ先】

まちづくり推進課内

森と緑の会本山町支部 電話 76-39916

令和4年度複十字シール

募金のおお願い

結核は、世界で年間約1000万人が発症し、約1500万人が亡くなっています。日本でも年間1万2739人が発症し1909人が亡くなっています。

現代の日本では、高齢者と外国生まれの患者の結核が大きな課題となっています。高齢になるほど咳やタンといった自覚症状が乏しくなり、結核だとすぐに分らないことがあります。

新型コロナウイルス感染症の影響によって日本への外国人入国者が減少したことで外国生まれの患者数は大きく減少しましたが、全体の割合は前年より増加しています。また、健診の延期や健診控えが生じ、これによる結核患者の発見が遅れている可能性があります。このようなことを防ぐため、医療機関の受診による早期発見・早期治療が欠かせません。

「結核のない世界」をつくるための活動費として複十字シール募金に取り組んでいますので、ご協力をお願いします。

【複十字シール運動の目的】

結核を中心とした胸の病気をなくして、健康で明るい社会を作ること。

【募金の使い道】

- ・国際協力として開発途上国への結核対策援助
- ・全国の結核予防団体の活動費
- ・結核や肺がん、慢性閉塞性肺疾患などの普及啓発
- ・呼吸器疾患の研究・調査

【問い合わせ先】本山町保健センター

(本山町健康づくり婦人会事務局) 電話 70-10600

地籍調査事業閲覧実施のお知らせ

令和3年度に現地調査を行いました地籍調査事業、吉野の一部地区において左記日程で地籍図、地籍簿案の閲覧を来年度20日間で行いますので地権者並びに関係者の方は「確認をよろしくお願ひします。」

【日時】令和4年10月11日(火)～

令和4年11月4日(金)

午前9時～午後5時

※土日祝日を除く平日行います。

【場所】役場西庁舎3階 建設課内

【日時】令和4年10月15日(土)、16日(日)

午前9時～午後5時

※土日の実施は右記の2日間のみ

【場所】本山町吉野公民館

・大字 吉野

字 大久保、ツバキノ、地主、大又、ヲモヤ

楠ノ木、上立野、下立野、上天日、下大

日、大西、西ノミナ山、宮ノマエ、池田

ホリヌキ、上小倉、下小倉

【問い合わせ先】

建設課 国土調査班 76-3917



定期購読とわからなかった？ 定期購読のトラブルが多発しています

画像投稿サイトやSNSの広告「おためし○○○円」「今だけ無料プレゼント」に誘われ申し込んだ。商品が届いて1か月後に2回目の商品が届き、納品書を見て、初めて定期購読であることが発覚した。このようなインターネットでの通信販売トラブルの相談が多くなっています。

また、定期購入回数に決まりがあらず、指定の回数を購入しないと解約できない、回数の指定がなくても初回のみで解約しようとする、通常価格とお試し価格の差額を請求される場合や、「いつでも解約可能」と書かれていても、解約方法が電話や無料メッセージアプリに限定されており、電話がつかない、解約手続きがうまくできないといったトラブルもあるようです。

○通信販売にはクーリング・オフ制度はないため、返品するには販売業者が定める返品特約があるか確認しましょう。特約がない場合は8日以内であれば返品できますが、送料は購入者の負担となりますので購入の際はよく確認しましょう。

○令和4年6月1日に特定商取引法の通信販売の規定が改正され、販売業者はインターネット販売において最終確認画面(申し込みを確認させるページ)に「定期購入であるかの表示」「1回目の回目以降の代金の表示」「解約方法を明確に表示」をしなければならなくなりました。違反した表示により消費者が誤認し、申込みした場合は、その契約を取り消せる可能性があります。商品を申し込む前に広告や最終確認画面をよく確認しましょう。最終確認画面はスクリーンショットなどで保存するように心がけましょう。

トラブルの解決には、多大な時間や労力がかかります。トラブルの当事者にならないためにも日頃から家族や近所で注意を促しましょう。

不審に感じたら、困ったことがあれば、消費者ホットライン(1888(いせせ))に電話をしましょう。
【問い合わせ先】

高知県立消費生活センター

電話 0888-824-0699

まちづくり推進課 電話 76-3916

農業者の方へ

しめようシートベルト！

農作業安全確認運動について

農林水産省及び関係機関では、春作業が行われる3～5月、秋作業が行われる9～10月を重点期間として、農作業安全確認運動を実施しています。今年の重点推進テーマは「しめようシートベルト」です。

○農業機械作業の安全対策が重要

令和2年の農作業死亡事故を要因別にみると、

「農業機械作業に係る事故」が180人(100.0%)と最も多くなっています。また、農業機械作

業に係る事故のうち「乗用型トラクターに係る事

故」が81人と最多であり、その中でも「機械の転

落・転倒」による死亡者が53人と最多となってい

る。ことから乗用型トラクターの転落・転倒事故対策

が重要となっています。シートベルトの装着による

事故発生時の死亡率を大幅に低減できることが明

らかになっています。

シートベルトを必ず装着し、乗用トラクターの

転落・転倒時などの死亡事故を防ぎましょう。

告知端末故障について

告知端末の故障が増えてきております。告知端末から放送が聞こえない、電話が使えないなどの不具合がある場合は、総務課までお問い合わせください。また、告知端末を修理したその日は、相手側の電話に「通信機器の電源が入っておりません」と鳴りますが、故障ではございません。その日の夜に新しくデータが更新されますので、翌日から使用することができます。

【問い合わせ先】総務課 76-2223

【窓口便り】8月末

人口総数 3,307人

男 1,557人 女 1,750人

(前月比 11人減)

世帯数 1,852世帯(前月比 6世帯減)

前年度8月末現在人口 3,359人

出生 2人(男1人女1人)

死亡 7人(男4人女3人)

お名前 世帯主 年齢 地区

高橋	今西	吉田	三好	高橋
安國	伊勢與	雅男	武彦	喜美
本	本	本	本	本
人	人	人	人	人
92歳	93歳	85歳	74歳	97歳
寺家	北山西	三寄	五区	二区
他2名				

カレンダー

10月			
1	土	17	月 地域医療診断、子宮がん検診
2	日	18	火
3	月	19	水 地域医療診断
4	火	20	木 古紙・ペットボトル回収日、1日行政相談
5	水	21	金 民事・家事相談、障害者の就労相談
6	木	22	土
7	金	23	日 県内(町内)一斉避難訓練
8	土	24	月 地域医療診断
9	日	25	火 肺がん検診
10	月	26	水 スポーツの日
11	火	27	木
12	水	28	金
13	木	29	土 特設人権相談所開設
14	金	30	日 農業委員会
15	土		
16	日	31	月 吉野公民館開館日、介護・後期第4期納期限 住民税・国民健康保険税第3期納期限

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(Tel70-1060)まで。
 ※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(Tel76-2115)まで。

自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満(注1)	年間を通じて 行っております	#3 9月17日~19日(学科等Web試験) 9月23日~25日のうち、いずれか1日 (面接・身体検査)	試験時に発表日をお知らせします
防衛大学校	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満 (自衛官は23歳未満)	7月 1日 ~10月26日	1次:11月5日・6日の両日 2次:12月6日~10日の間の指定日	1次:11月24日 最終: 令和5年1月20日
防衛医科大学校 医学科学生	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満	7月 1日 ~10月12日	1次:10月22日 2次:12月14日~16日の間の指定日	1次:12月1日 最終: 令和5年1月31日
防衛医科大学校 看護学科学生	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満	7月 1日 ~10月5日	1次:10月15日 2次:11月26日・27日のいずれかの指定日	1次:11月11日 最終: 令和5年2月3日

注1 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

【問い合わせ先】自衛隊高知募集案内所 TEL(088)823-2006

※ 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者